

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成29年3月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成29年3月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利				権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	備考	
農事組合 法人栗熊 南	丸亀市綾 歌町栗熊 西510番 地1	寺岡 勤	丸亀市綾 歌町栗熊 西1821番 地3	使用貸 借によ る権利	平成29年 6月1日	平成37年 10月31日	水田 表作 期間 の利 用	丸亀市綾歌町 栗熊西字行末 前969番ほか 3筆
十川隆行	さぬき市 寒川町神 前1885番 地1	元木 修	さぬき市 寒川町神 前1699番 地4	賃借権	平成29年 4月1日	平成31年 6月30日	—	さぬき市寒川 町石田西字山 王157番ほか 7筆
					平成29年 4月1日	平成34年 2月28日	—	さぬき市寒川 町神前字船井 1102番ほか5 筆
				使用貸 借によ る権利	平成29年 4月1日	平成34年 2月28日	—	さぬき市寒川 町神前字船井 1225番1ほか 2筆
横井利晴	東かがわ 市湊1777 番地4	松尾玉夫	東かがわ 市東山 1050番地	賃借権	平成29年 4月1日	平成33年 11月30日	—	東かがわ市東 山字狩居川 1129番ほか1 筆

2 申請年月日

平成29年3月6日